

Unity ユニティ

2021
4
卯月

みなさんとJAとうかつ中央を結ぶ広報誌



Unity

令和3年4月1日発行 151号(通巻489号) 発行/とうかつ中央農業協同組合 ホームページ <http://www.ja-toukatsuchuo.or.jp>
〒271-0064 千葉県松戸市上本郷243-1 電話047-361-2201(代表) 企画編集/総務部広報課 印刷/(株)戸張印刷所



※表紙登場者の紹介記事は16ページです。



JAとうかつ中央
www.ja-toukatsuchuo.or.jp



今月の表紙

わが家の
アイドル



松戸市下矢切

やすかわ あいが
安川 和伽さん(11)
ゆま
由真さん(9)
お父さん こういち
浩市さん
お母さん りえこ
理英子さん
祖父 せいぞう
誠三さん
祖母 みえこ
美恵子さん

今月は、松戸南支店管内から安川さんご一家を紹介します。

安川さんは、農業を継いで25年ほど。この地区特産の、矢切ねぎやキャベツなど季節の野菜を年間10品目以上作っています。

長女の和伽さんは、小学6年生。次女の由真さんは、小学4年生。習い事では「書道」と「ダンスサークル」に通う仲よし姉妹。昨年は、二人ともコロナで学校の行事が中止になることが多く、残念でしたが、小学校の伝統行事である「全校稲刈り」「収穫祭」ができたことが、嬉しかったようです。

最近、変化があったこととして、これまで和伽さんと由真さんは二人部屋だったのが、一人部屋になったとのこと。二人とも、勉強や習い事、遊びも一緒に頑張っているそうです。

ご両親は、これからの二人に「第一に健康を大切に。女の子なので、優しい気持ちを持った大人に成長して欲しい」と話していただきました。



ストップ! “心身諸機能の低下と共存する工夫” 「農作業事故」

人間工学専門家 ● 石川文武

高齢化に伴って、心身諸機能が低下してくることは避けられません。しかし、低下を抑制する工夫や、体づくりをすることによって、重労働でなければ、事故に遭う確率も低下させることができます。

高齢化を認識するのは、体力、視力、聴力の低下と腰痛の発症です。腰痛は、後天的なものや先天的なものがありますが、背筋と腹筋を鍛えること、不自然な姿勢で物を持ち上げることを避けることが一番です。どんな重さの物でも腰を落として膝を曲げ、良い姿勢を保ちながら力を入れることを習慣付けましょう。

加齢に伴って、疲労の発現が遅くなり、回復にも時間がかかるようになります。疲れを感じなくても作業後は多くの時間を疲労回復に充てましょう。つまみを取りながらの適量のアルコール摂取、適温での入浴は肉体疲労の回復に役立ちますが、農業散布作業後のアルコールは禁止ですし、週に1度は休肝日を設けましょう。精神的な疲労回復には、読書などが良いでしょう。

休息によって疲労が回復できる時は良いのですが、疲労が取れず体のあちこちに愁訴を感じる時は、どこかに異常が起きている信号です。健康管理は「自助」の筆頭です。「つい忙しくて」「自覚症状があるけど医師に宣告されるのが怖い」など、後ろ向きな理由で健康を損ねることが中年以降の方の特徴です。定期健康診断を1年の予定に組み込みましょう。

疲労回復と体力維持にはストレッチ体操が有効です。1日10分のラジオ体操と、ストレッチ体操を行うことが大切です。ストレッチは、弾みをつけて筋肉を伸縮させるのではなくゆっくりと行うのがお勧めです。

高齢化による体力低下は徐々に進行するので本人は気づきにくいかもしれませんが、周囲の人から見れば、ばれてしまっています。無理をせず、自分に合った農作業に取り組み、事故を起こさないよう行動してください。



お得な情報が満載 ホームページもご利用ください。



とうかつ中央 で 検索



知っておきたい税情報 ～資産を守るために～
税務申告への押印廃止
 ～ハンコ文化の終焉～



JAとうかつ中央 顧問税理士

「ハンコ文化」として古くから商習慣となっていた押印が税務申告の場面でも不要となります。押印は自分の意思決定を明確にし、その内容に責任を持つ証拠となるものとされてきました。申告面では、オンラインで国税電子申告・納税システム「e-Tax」を使えば電子署名で済み、押印は不要となっていました。紙書類で申告するときは押印が求められてきました。しかし、昨年からのコロナ禍にあってテレワークが推進される中で企業活動を中心に契約、請求、決裁等の場面での「脱ハンコ化」の必然性が求められるようになり、また行政への届出書などにおいても、その流れが加速し、社会のデジタル化の一環として「国税関係手続きでの押印についても、納税者の利便性向上の観点から財務省で見直しを検討している」とされておりました。

検討以降の動きは素早く、昨年末に発表された2021年度税制改正大綱において、納税環境整備の一環として、「税務関係書類における押印義務の見直し」が明記されました。「押印義務については国税通則法において納税手続きの際に必要な書類について原則、押印を求めているが、この規定を改める。具体的には、提出者等の押印をしななければならないこととされている税務関係書類について、一定の税務関係書類を除き押印を要しないこととする」というものです。

押印不要の対象には、所得税の確定申告書や法人税申告書、消費税申告書、相続税申告書をはじめ各種届出書も含まれていますので、申告・届け出を行うほぼすべての書面が対象となります。この押印原則不要の改正は、令和3年4月1日以後に提出する税務関係書類について適用することとされており、もう間もなく実施というとてもスピーディーな改正です。さらに、付け加えれば、大綱には注意書きとして、「改正の趣旨を踏まえ、押印を要しないこととする税務関係書類については、施行日前においても、運用上、押印がなくとも改めて求めないこととする」とも明記されています。つまり、対象となる税務関係書類については施行日前であっても押印を求めないということになりますので、多くの方にとって押印不要の取扱いは、2月16日から始まる所得税の確定申告からスタートするといえます。

ただし、押印を求める「一定の書類」として、次のものも明記されていますのでご注意ください。

- (1) 担保提供関係書類及び物納手続関係書類のうち、実印の押印及び印鑑証明書の添付を求めている書類
- (2) 相続税及び贈与税の特例における添付書類のうち財産の分割の協議に関する書類

(税理士法人J P コンサルタンツ 税理士 佐藤健一)

※「知っておきたい税情報」についてのお問い合わせは資産管理部(相談課)まで TEL:047(361)2206

私たちのJA

2月主要事業実績等のご報告

出資金	16億82百万円
貯金	3,646億23百万円
貸出金	1,431億円33百万円
販売品取扱高	12億88百万円
購買品供給高	7億58百万円
長期共済保有高	6,394億33百万円

もくじ

知っておきたい税情報	3
クローズアップ“のうぎょう”	4
“かがやき”	5
どうなる？准組合員の事業利用規制	6
JAニュース	8
あぐり情報「農薬の紹介」	10
JAニュース	12
インフォメーション	14
わが家のアイドル ストップ! 「農作業事故」	16

理事会だより

*令和3年2月26日に本店3階役員会議室で開催致しました。

協議事項

- 第1号議案 内部統制システム基本方針の見直しについて
- 第2号議案 経理規程の一部変更について
- 第3号議案 出資の減口について
- 第4号議案 令和3年度内部監査計画について

報告事項

- (1) 令和2年度(10月～12月期)内部監査実施結果報告について
- (2) 不祥事再発防止策について
- (3) 1月期の事業実績等について

経営管理委員会だより

*令和3年2月26日に本店4階会議室で開催致しました。

報告事項

- (1) 内部統制システム基本方針の見直しについて
- (2) 令和3年度内部監査計画について
- (3) 子会社の固定資産処分について
- (4) 不祥事再発防止策について
- (5) 1月期の事業実績等について



代々続く農家の跡取りとしての
自覚と誇りを持って、良い品をつくる

松戸市日暮

及川 利孝 さん (37歳)

4Hクラブの仲間がつかないでくれた
「縁でイチゴを始めよう」と決意

就農して20年目。高校の園芸科を卒業後、家業を継ぎました。両親に聞いたところによると、鎌倉時代から代々続く農家で、私が26代目だそうです。作業は、両親と妻と一緒にしています。作る主な作物



は、市場出荷向けにカブと枝豆、それ以外に季節毎の野菜や米など20品目以上を食品スーパーや地元のプロducer直売所に出荷しています。年間の作付面積は、畑が60アール、田んぼが60アール程です。

昨年から続くコロナ禍で、需要の減少や食品ロスなど農業は厳しい面もありますが、私としては今年も大きく経営のやり方を変えていく年になればと考えています。

ここ数年で新しく、「いちご」栽培に挑戦しています。いちごを始めようと思っただけでは、両親の高齢化や作物の収益面を考えた時、将来的には、今のままの状況は長くは続かず、生産の転換が必要だと判断したからです。

松戸市農業青少年クラブ（4Hクラブ）の友人の紹介で、市内の奥村葎園の生産者と知り合いました。消防団のつながりもあり、ここ2年程様々な勉強をさせて頂き、いちご作りのノウハウを吸収することができました。研究用のハウスも作り、品種や栽培方法などを試行していま



す。

いちごは、「紅ほっぺ」や「かおり野」など6品種を作り、知り合いに食べてもらい、アンケートを取ったりして、なんとかいちごを自分のものにしてしようとしています。

予定では、今年の冬、地元で直売といちご狩りが楽しめる観光農園を開けるように活動しています。

今後も食べたお客様を笑顔にできる良質な商品を提供していきたいと思っています。

ルネ・ヴァン・ダール研究所 <https://www.rene-v.com/>



牡羊座 3/21~4/19

【全体運】 追い風が吹き、予定をスムーズに進められます。考え過ぎず動きやすい方を選択するのが正解。金運も良好
【健康運】 血行を促進する軽いメニューがお薦め
【幸運を呼ぶ食べ物】 タラの芽



器の中はまるで人生の縮図
「フラワーアレンジメント」

石崎 芳代 さん (84歳 松戸市西馬橋)



10年程前チラシを見て、近くの馬橋市民センターで「フラワーアレンジメント教室」が開かれていることを知ってから通っています。

同じサークルの生徒は15名程。毎週1回。講師の先生から教えを受けて季節の花々を使って、花束やアレンジメントにして楽しくレッスンを受けています。

面白いことに、生徒は同じ材料を

使って作りますが、出来上がった作品を並べて観賞してみると、それぞれ違いがあります。フラワーアレンジメントは、作り手の考え方や表現方法など「センス」と言われるものがとてもよく反映されると思います。

作品は自宅に持ち帰って飾ります。作って終わりではなく、花の色や形、姿、香りも一定の期間楽しめます。インテリアとして家庭に癒

やしを与えてくれる効果もあります。サークルを始めてから、花の色合わせや器とのバランスなど慣れてきて感じる事に、アレンジメントする花の器の中は人の人生（過去・現在・未来）と同じようなものだと感じる事です。生けた時、輝いていた花が時間が立つとその力が薄れていく……。花も一つで成り立っているのではなくて周りの花に盛り上げてもらいながら輝いているのだと気付きました。

これからも、サークル仲間と一緒に楽しんで多くの作品作りを続けていきたいと思っています。

サークルでは生徒も募集しています。一緒にフラワーアレンジメントを始めませんか。



今月のあなたの運勢

モナ・カサンドラ

占いを学術的に解析する「ルネ・ヴァン・ダール研究所」の研究生となり、占星学のロジックを徹底的に解読・探究。コンピュータによるホロスコープ作成の道を開いた。現在は執筆活動を始め、さらなる占星の研究を重ねている。

【全体運】 上昇運です。ゆっくりとですが、一つ一つ前進していきます。連絡を小まめに入れると良い気を取り込みます
【健康運】 胃腸を大切に。消化吸収の良いメニューにツキ
【幸運を呼ぶ食べ物】 アスパラガス



牡牛座 4/20~5/20



どうなる？

准組合員の事業利用規制

令和3年3月末に議論・検証の期限を迎えます

今月号では
准組合員の事業利用規制の経過について報告をします。

農業WGの意見

平成二十六年五月に当時の首相の諮問機関である規制改革会議農業WG（ワーキンググループ）が「農協の准組合員の事業利用は正組合員の事業利用の2分の1を超えてはならない」という意見を公表したのです。

この背景には、農業協同組合は農家の所得向上をめざすために「農業者のための組織であるべきだ」とする当時の政府の考え方がありました。この意見をうけて平成二十六年六月十三日規制改革会議は、農協の組合員のあり方について次のように答申をしました。

「農協は、農業者の組織として活動してきたが、時代の変化の中で農業者ではない准組合員の人数が正組合員を上回り、信用事業が拡大するなど、農協法制定時に想定した姿とは大きく変容しているとの指摘がある。したがって、農協の農業者の協同組合としての性格を損なわないようにするため、准組合員の事業利用については、正組合員の事業利用との関係で一定のルールを導入する方向で検討する」

改正農協法の成立

私達は、このことが政府のめざす「農家の所得向上」にどうつながるのか理解できなかったのです。

加えて「政高党低」といわれていた官邸主導の農協改革に不満をもっていた議員からは、急進的な改革案に対する意見が続出しました。事態が紛糾するかと思われた矢先、あつけない幕切れとなるのです。

〈当時の報道より引用します〉

平成二十七年二月一日

官邸は、自民党農林議員幹部に次の提案を受け入れるように要求した。

- ① JA全中を一般社団法人化する
- ② JA全中が持っていた監査権限を民間公認会計士に
- ③ 地域農協の理事の過半数を経営や農産物販売のプロにする

いずれも「規制改革会議」が提言した内容で、党内の議論で慎重な意見が出たものばかりであった。当然、農林議員幹部が受け入れられるものではなかったが、官邸はこれを見越して四つ目の提案を準備していた。三つの項目

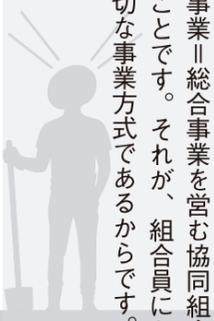
令和二年七月 規制改革推進会議の答申

そして、再び局面は変わりました。令和二年七月十七日に公表された規制改革推進会議は、准組合員の事業利用規制については触れず「これまでの農協の自己改革の中で准組合員の意思を経営に反映させる方策について検討を行い、必要に応じて措置を講ずる（改正農協法施行後五年（令和三年四月）を目処に検討・結論、必要に応じて速やかに措置）」と答申したのです。

准組合員の事業利用制限ではなく、准組合員の意思反映に論点がすり替わってしまっています。我々の目指す准組合員を含めた地域の協同組合という姿は崩されることはないのでしょうか。その結論は令和三年三月末以降に示されることとなります。

〈地域農業の応援団〉 私たちJAグループが目指すもの

私たちJAグループは、准組合員を含めた地域の協同組合であることです。そして、信用・共済・購買・その他の事業Ⅱ総合事業を営む協同組合であることです。それが、組合員にとって適切な事業方式であるからです。

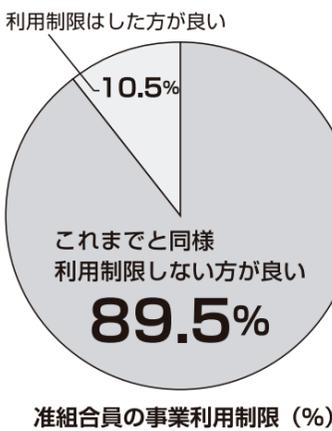


JAグループ千葉

JAグループ千葉

【全体運】 気分の優れないときに無理は禁物。ギリギリまで待った方がうまくいくことも。後半、耳寄りな話が入ってきそう
【健康運】 メンタルケアが大切。ハーブティーが味方に
【幸運を呼ぶ食べ物】 レタス

【全体運】 活躍が期待できます。やりたいことや興味のあることを周りに伝えて。協力してくれる人が現れるはず
【健康運】 オーバーワークに注意。休息を取って
【幸運を呼ぶ食べ物】 ミツバ



農協組合員は准組合員の 利用制限を望んでいない



合員の事業利用は正組合員の事業利用の2分の1を超えてはならない」とする意見からは、JAグループは押し返したと言えます。
また、JAグループは、自己改革にかかる全組合員調査を実施し、回答者の約九割から「准組合員の事業利用の制限はすべきではない」という結果を得ています。（左記のグラフはJA全中が令和二年七月に公表した。「JAの自己改革に関する組合員調査」の結果から「准組合員の事業利用制限」の部分のみ抜粋）



利用制限はした方がよい

これまでと同様 利用制限しない方がよい

89.5%

准組合員の事業利用制限 (%)



改正農協法附則の ココがポイント！

改正農協法附則第五十一条（第3項目）のポイントは、改正農協法が施行された五年を経過するまでの間調査を行い検討を加えて結論を得るとしているのです。このことから「5年後条項」といわれています。

改正農協法施行後

これまでの間、JAグループは、政府与党に要請・協議・説明を行いました。その結果、令和元年七月の第二十五回参議院選挙自民党の公約では「JAグループが創意工夫により取り組んでいる自己改革を後押しします。准組合員の事業利用に関する規制の在り方については農協組合員の判断に基づくとします」となり、平成二十六年の「准組

を受け入れたら「准組合員の利用規制は先送りする」と言ってきた（農林議員）結果として、農林議員もこれを受け入れざるえなかった。

真偽のほどは定かではありませんが、これが、政・官・学を巻き込みさまざまな議論を経て、平成二十七年九月に改正農協法が公布。翌年、平成二十八年四月に施行されます。准組合員の事業利用規制については、下記にあるとおり改正農協法附則第五十一条三項に規定されました。

改正農協法附則第五十一条

〈第1項〉（略）

〈第2項〉

政府は、この法律の施行後5年を中途として、組合及び農林中央金庫における事業及び組織に関する改革の実施状況（次項において「改革の実施状況」という。）、農地等の利用の最適化の推進の状況並びにこの法律による改正後の規定の実施状況を勘案し、農業協同組合及び農業委員会に関する制度について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて、必要な措置を講ずるものとする。

〈第3項〉

政府は、准組合員（新農協法第十六条第一項ただし書に規定する准組合員をいう。以下この項において同じ。）の組合の事業の利用に関する規制の在り方について、施行日から5年を経過するまでの間、正組合員（新農協法第十二条第一項第一号の規定による組合員又は同第二項第一号の規定による組合員をいう。）及び准組合員の組合の事業の利用の状況並びに改革の実施状況について調査を行い、検討を加えて結論を得るものとする。



流山産がいっぱい 生産者がお客様をおもてなし

流山市農産物直売所「新鮮食味」は12月12日、感謝祭を開きました。生産者は、市内産のホウレンソウ・白菜・小松菜など旬の新鮮野菜を販売しました。また、1,000円以上購入されたお客様に、米またはサツマイモのプレゼント企画もありました。



**松戸南支店で即売会開催
地場産を求めて多数のお客様が来店**

松戸市農事研究会矢切総支部は12月1日、松戸南支店で農産物即売会を開きました。生産者は、矢切ねぎやキャベツなど旬の農産物を対面で販売。鍋物や年末の食材として、まとめ買いするお客様の様子がありました。



**11点が慎重審査される
自慢の「矢切ねぎ」の出来栄を競う**

松戸市農事研究会矢切総支部は12月1日、立ち毛共進会を開き、11点が出品されました。収量や品質など総合審査の結果、市長賞：平野秀、農研会長賞：古宮寛之、総支部長賞：古宮健の各氏となりました。



美味しい梨づくりに向けて 松戸梨研が講習会を開く

松戸市梨研究会は12月16日、梨剪定講習会を開きました。生産者は、千葉県農林総合研究センター果樹研究室の押田室長を講師に迎え、来シーズンに向けた作業のポイントを学んでいました。午前は、五香・金ケ作と六実地区の生産者向けに行われ(写真)、午後は、高塚地区の生産者向けに行われ、それぞれ15人が参加しました。



**出品数16点を総合審査
流山ホウレンソウ共進会**

流山市園芸団体連合会主催、当JAなどが協賛した「令和2年度ホウレンソウ立毛共進会」が12月7日、市内生産者ほ場で開かれ、16点が出品されました。ほ場管理、株の揃い、色合いなど外観などから総合審査した結果、特別賞受賞者は以下の通りです。市長賞：小林栄一、県東葛飾農業事務所長賞：金子文雄、市農業委員長賞：金子孝博、とうかつ中央農業協同組合会長賞：窪田稔樹、市園芸団体連合会長賞：山田良和の各氏です。



**品質の向上を目指して講習会開く
生産者が情報交換する姿も**

鎌ヶ谷市梨業組合は12月4日、梨剪定講習会を初富のほ場で開き、27人が参加。生産者は、良品生産に向けた技術の向上を図りました。



**ハツラツプレーで「コロナに負けるな！」
グラウンドゴルフ大会開く**

年金友の会松飛台支部は12月2日、串崎公園で第31回グラウンドゴルフ大会を開き、部員12名が参加しました。霧雨が降る中、コロナ対策を適切に行った上で行い、部員は交流を図りました。結果は、優勝：桑原俊明、準優勝：田中清光、第三位：三浦峯子の各氏です。

あぐり情報

営農生活課

中村 好仁



農薬の紹介

今回は新薬のカナメフロアブルとヨーバルフロアブルについて紹介します。

カナメフロアブルは殺菌剤で、幅広い病害に対し安定した防除効果を示します。そして優れた予防効果を有し、治療効果も示します。特に担子菌（白絹病、さび病等）、なし黒星病などに対し高い効果を示します。さらに浸透性、浸透移行性、耐雨性を有する殺菌剤です。アフエットフロアブルと同じSDHI系ですが、インピルフルキサムという新しい成分なので使用回数を別カウントにできます。しかし、同系統の薬剤を連用すると抵抗性がついてしまうので注意しましょう。

ヨーバルフロアブルは殺虫剤でアオムシやヨトウムシなどのチョウ目害虫やハモグリバエ類、アブラムシ類、アザミウマ類、コナジラミ類、コガネムシ類などの幅広い害虫に効果があります。ジアミド系薬剤という事もあり、残効性が高く、長期間作物を守ります。さらに多くの作物で収穫前日までの散布が出来ます。そして、作物の種類によっては育苗期の灌水でも使用できます。

注意点としてベネビアやベリマクなどの同じジアミド系薬剤の連用は抵抗性が付きやすくなるのでローテーション防除を行う際は別系統の薬剤を組み合わせ使用しましょう。また、付着性の高い成分が入った農薬ではないので、散布使用の場合は、展着剤が必要となります。そして一部の天敵昆虫、訪花昆虫にも影響が出てしまうので注意しましょう。



ヨーバルフロアブル100ml
価格：3,014円(税込)
2021年4月現在

■ヨーバルフロアブルの主な適用作物

作物名	適用害虫名	希釈倍数	使用液量 (ℓ/10a)	使用時期	本剤の使用回数
ねぎ	シロイチモジヨトウ、ネギコガ、ハモグリバエ類、アザミウマ類	2500～5000倍	100～300	収穫 3日前まで	3回以内
	クロバネキノコバエ類	2500倍			
なし	ハマキムシ類、ヒメボクトウシンクイムシ類	5000～10000倍	200～700	収穫 前日まで	2回以内
えだまめ	マメシンクイガ、ウコンノメイガ、ハスモンヨトウ	5000倍	100～300	収穫 前日まで	3回以内
キャベツ	コナガ、アオムシ、ウワバ類、ハイマダラノメイガ、ヨトウムシ、ハスモンヨトウ、オオタバコガ、アブラムシ類、アザミウマ類、シロイチモジヨトウ	2500～5000倍	100～300	収穫 前日まで	3回以内

※農薬の使用にあたってはラベルをよく読み使用基準（適用作物、希釈倍数、使用時期、10a 当たりの使用量、総使用回数）を厳守しましょう。



カナメフロアブル125ml
価格：3,641円(税込)
2021年4月現在

■カナメフロアブルの主な適用作物

作物名	適用病害名	希釈倍数	使用液量 (ℓ/10a)	使用時期	本剤の使用回数
ねぎ	さび病 白絹病	4000～8000倍	100～300	収穫 前日まで	4回以内
	黒腐菌核病 黒斑病	4000倍			
たまねぎ	灰色かび病 小菌核病	4000倍	100～300	収穫 前日まで	4回以内
	灰色腐敗病	4000～8000倍			
なし	黒星病 赤星病	4000～8000倍	200～700	収穫 前日まで	3回以内
	黒斑病 輪紋病	4000倍			
豆類（種実、 但し、落花生を除く）	菌核病 灰色かび病	4000倍	100～300	収穫 前日まで	4回以内
かんきつ	灰色かび病	4000～8000倍	200～700	収穫 前日まで	3回以内
	そうか病	4000倍			





**優績L Aが本店に集う
これからもお客様目線で保障提案を推進**

当JAは12月9日、本店で令和2年度優績ライフアドバイザー（L A）表彰式を開き、優績L A、全共連千葉県本部、秋元会長、小倉理事長らが出席しました。

優績L A該当職員は以下の通りです。

（カッコ内は所属支店。）

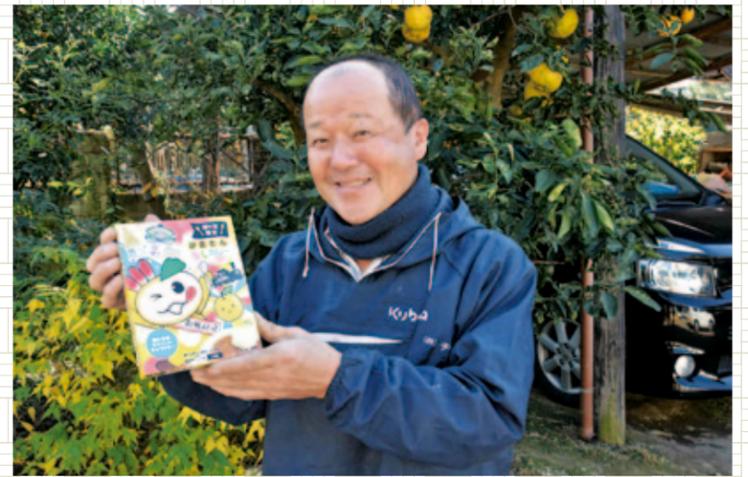
庄司耕太（常盤平）、高橋哲也（松戸南）、庭野誠（五香六実）、栗原諒（松戸西）、鈴木大輔（松戸西）、原弘樹（中央）、駒倉弘幸（馬橋）、石井貴也（鎌ヶ谷）、若林正俊（鎌ヶ谷）、伊藤智紀（小金）、千代田岳史（小金）、泉清史（南流山）、斉藤孝平（八木）、久保田建太（十太夫）、樋熊孝亮（新川）、谷口弘恭（運河）、各職員です。



**毎年恒例の農産物即売会
青壮年部の青空市**

流山青壮年部新川支部は12月26日、新川支店で青空市を開きました。

生産者は大根・小松菜・サツマイモなどの野菜や米、キウイフルーツなど果物を販売。その他、花卉やのし餅の販売もありました。



**農商工連携で新商品誕生
特産梨を使用「かまたんなしカレー」**

千葉県鎌ヶ谷市初富の企業組合鎌ヶ谷ブランド館が12月18日に発売した「かまたんなしカレー（甘口）」が好評です。同ブランド館が、地域経済の活性化を目的に1年程前から企画しました。

なしカレーは、具材に市内産の梨果実10%を口当たりの良さを考えてピューレ状にして使用しました。味は、やさしく、まろやかなコクのある仕上がりにしました。梨カレーは、鎌ヶ谷市梨業組合公認のカレーです。時田将組合長は、「今後も様々な商品開発向けに、梨を円滑に供給したい」と話し、特産梨のピーアールにつながることを期待しています。商品パッケージには、市マスコットキャラクターのかまたんをあしらっています。内容量は150グラム、製造は同市南初富の山屋食品（株）が行います。価格は248円（税込）。イオン鎌ヶ谷店内の鎌ヶ谷ブランド館で購入できます。



**都市で農業を続けるための制度を学ぶ
本店で「特定生産緑地制度」研修会**

当JAは12月16日、本店で特定生産緑地制度の移行に向けた研修会を開きました。JAグループ千葉関係者や職員らが参加しました。

参加者は、特定生産緑地制度の概要、賃貸スキームの検討、施主代行方式などについて学びました。

この中で（株）マイファーム代表取締役社長西辻一真氏から「都市農業の可能性」に関する講話もありました。



**地場産が大人気
「小金直売所」初売り営業に多くのお客様が来店**

小金直売所は1月9日、小金支店で初売り営業をしました。会場では、特産のあじさいねぎを始め、旬を迎えたダイコン・カブ・小松菜などの野菜や、キウイフルーツ・レモン・みかんなどの果物や花卉、赤飯や漬物などが販売されました。お楽しみ特典として、いちごや鶏卵・トマトなどがもれなく当たるくじ引きも用意されました。



**流山3支部がオリジナルの作品をつくる
フラワーアレンジメント講習会**

流山女性部の八木・新川・流山の3支部は12月、フラワーアレンジメント講習会を開きました。

部員は、思い思いの正月用飾りや、プリザーブドフラワーを完成させました。

- ▲上段左＝流山支部は14人が参加（流山支店、12月25日）
- ▲上段右＝新川支部は16人が参加（新川支店、12月22日）
- ◀下段左＝八木支部は13人が参加（八木支店、12月29日）



お取引内容ごとのポイント

▼下記合計によりお客さまのステージが決定いたします。

得点対象取引	取引内容(ポイント条件)	ポイント
給与振込	判定月またはその前月に給与振込として5万円以上の振込をお受け取りいただいていること	30
年金自動受取	一定期間内に公的年金(農林年金、農業者年金、新国民年金・国民年金・厚生年金・共済年金等)として振込をお受け取りいただいていること	30
販売代金自動受取	判定月に販売代金(米・農産物代金等)として5万円以上の振込をお受け取りいただいていること	30
公共料金等自動支払	一定期間内に「電気・電話・ガス・水道・NHKの利用料金を各取扱機関の口座振替依頼書で、JA口座からお支払いいただいていること(1項目につき5点)	5~25 (上限25)
JAカード利用	判定月またはその前月、前々月にJAカードをご利用され(ショッピングや年会費等)、その代金をJAの口座からお支払いいただいていること	20
組合員資格	判定月の月末時点で当組合の正組合員資格をお持ちであること	30
	判定月の月末時点で当組合の准組合員資格をお持ちであることまたは、当組合の正組合員の同居家族であること	25
貯金残高	当組合所定の貯金(当座・普通・総合・貯蓄・定期貯蓄)を判定月の月末時点で合計残高10万円以上お持ちであること(10万円ごとに1点)	1~50 (上限50)
ローン残高500万円以上	当組合所定のローン(住宅・リフォーム・マイカー・教育・カード、多目的、フリーローン等)を判定月の月末時点で合計500万円以上ご利用いただいていること	30
ローン残高500万円未満	当組合所定のローン(住宅・リフォーム・マイカー・教育・カード、多目的、フリーローン等)を判定月の月末時点で合計500万円未満ご利用いただいていること	20

ステージ別の優遇内容と回数

優遇内容	ステージ1 (0点~50点)	ステージ2 (51点~100点)	ステージ3 (101点~)
1 JAネットバンク振込手数料無料 (他JA・他行宛) 2021年5月25日(火)開始	1回	2回	3回
2 提携ATM入出金手数料無料 (ローン銀行・インターネット・セブン銀行・ゆうちょ銀行) 2021年9月25日(土)開始(予定)	-	3回	5回

※優遇内容の詳細は右記QRコードからご確認ください。

JAバンク千葉で便利なサービスが始まります!!

2021年5/25(火) サービス開始!

JAバンク千葉 優遇プログラム

JAマイステージ

優遇対象となった方について、翌月25日から翌々月24日まで

- JAネットバンクでの振込手数料が最大3回まで無料!
2021年5月25日(火)~ JAネットバンクで振込手数料の発生する取引が対象です(他JA、他行宛)
- 提携ATM入出金手数料が、時間帯問わず最大5回まで無料!
2021年9月25日(土)~(予定) 提携ATM(ローン銀行、インターネット、セブン銀行、ゆうちょ銀行)の入出金手数料が対象です(※対象となる提携ATMはJAによって異なる場合がございます。詳しくは「お申し込み」欄をご覧ください)

① JAバンク千葉優遇プログラムって?
JAとのお取引内容に応じて、3段階のステージをご用意し、ステージに応じて各種手数料の優遇を行うサービスです。

② 対象となる方は? お申込方法は?
個人のお客さまであればあなたでも対象になります。面倒な申込手続きは一切不要で、自動的に申込となります。申込費用・年会費等も一切かかりません。

③ 3段階のステージって? 判定月や適用期間は?
●お客さまとJAとのお取引内容を毎月月末時点でポイントに換算します(初回判定月は2021年4月)。
●合計得点に応じて、ステージ1、ステージ2、ステージ3の3段階のステージを設定させていただきます。翌月25日~翌々月24日までの1か月間、ステージに応じて各種手数料の優遇を行います。

④ 自身のステージの確認方法は?
●JAネットバンクにログインいただくことで確認いただけます(2021年5月25日(火)以降)。
●また、お取引のあるJAの窓口でお申しつけいただくことも確認いただけます。

コンビニATM無料サービスの終了について
JAバンク千葉優遇プログラムのサービス開始と合わせ、2021年9月30日(木)をもちまして、コンビニATM無料サービスを終了予定です。JAバンク千葉は、今後も利用者の皆さまにご満足いただけるように、一層のサービス向上に努めてまいりますので、今後ともご愛顧くださいますようお願いいたします。

下記の通り人事異動を発令しました。

令和2年12月31日 <退職>
田中安紀(旧任松戸西支店) 柳 郁美(旧任新川支店) 小室竜暉(旧任南流山支店)

令和3年2月1日 <異動>
押部雅哉 八木支店係長(旧任八木支店) 普及課係長

令和3年1月31日 <退職>
斉藤孝平(旧任八木支店)

ひ と の
う ご き

100年後も美味しい農産物がとれる街をつくる

JAとうかつ中央 「新採用職員」募集中

令和4年3月に、大学を卒業見込みの方を対象に、当JA職員を募集しています。

募集概要など詳細は、QRコードを読み取り、ご確認ください。

4月の相談日(要予約)

顧問弁護士、顧問税理士等がご相談を承ります。

お気軽にご相談ください。

法律相談 9日(金)本店 23日(金)本店
税務相談 12日(月)資産管理課(八木事務所) 16日(金)本店

相談時間: 午前中のみ、本店は9:00より 資産管理課(八木事務所)は10:00より お一人様30分間
受付期限: 相談日の3日前まで

☆ご予約は各開催場所へご連絡願います。

相談課(本店) TEL047(361)2206
資産管理課(八木事務所) TEL04(7157)6330

広報誌ユニティの発行停止及び誌面内容の一部変更につきまして

新型コロナウイルス感染症の影響により、当JA広報誌ユニティ2月号及び3月号の発行を停止させていただきました事及び誌面内容の一部変更が生じた事について、お詫び申し上げます。

毎号ご愛読いただいている皆様方におかれましては、誠に申し訳ありませんが何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

教育資金なら、様々な用途で幅広く利用できます

お気軽にご相談ください。

- お借入れは最大1,000万円までOK
- 幅広い教育機関に対応
幼稚園から大学院までもちろん、予備校や専門学校などに入学または在学中のお子さまをお持ちの方がご利用いただけます。
- 在学中はお利息のみのお支払いもOK!
お支払いは、在学期間プラス9年の最長15年までご設定いただけます。
- インターネットからの仮申込みも受付中!!
教育ローンは、ホームページにアクセス後、「一般型」をご選択ください。
- 他社ローンのお借り換えもOK
他社教育ローンからの借り換えにもご利用いただけます。

【お借りに必要な書類】
借入申込書
ご本人さまが確認できるもの
運転免許証、健康保険証ほか
収入印税控え
ご家族の収入印税控え
ご家族の住民票控え
ご家族の健康保険証控え
ご家族の年金手帳控え
ご家族の所得割控え
ご家族の納税証明書控え
ご家族の住民税決定通知書控え
ご家族の住民税決定通知書控え
ご家族の住民税決定通知書控え

JA教育ローン

《一般型》最大1,000万円まで

修学期間内の安心を!

金利 1.00~1.98%

【保証料別】(令和3年1月4日現在)

○期間中のお借込み 0.00% ○給与振込 0.50%
○JAカードのご契約 0.20% ○JAネットバンクに加入およびJAアプリ登録 0.20% ○公共料金の口座振替 1%以上 0.20% ○他社ローン利用者 0.25% ○年金額(同居家族共済) 0.20%
以上の条件すべてに該当する場合は、最大0.98% 引下げ致します。

【保証料】 分別払い
約定返済日の元金返済に合わせ、保証料(年100万または150%返済払込)いたします。

JAとうかつ中央

JAの子ども共済「学資応援隊」

お子さまの学資金づくりに。

ポイント1 高い貯蓄性と保障がバランスよく備わっていて、効率的に資金準備できます。

ポイント2 ご契約者(親族)がもしものとき※2、その後の共済掛金はいただきません。*共済掛金払込免除担保特約を付加する場合があります。

ポイント3 学資金のお受取りは、進学期に合わせた中学・高校・大学プランからお選びいただけます。

ポイント4 お子さま・お孫さまのために75歳までご契約いただけます。

〈ご契約例〉 子ども共済 学資金型(大学プラン)/0歳加入/22歳満期/18歳学資金支払開始・共済掛金払込終了/タイプ:基本型/契約者:お父さま30歳/主契約:共済金額300万円/特約:指定代理請求特約

学資金	18歳 60万円	19歳 60万円	20歳 60万円	21歳 60万円	満期※3 共済金 60万円 + 割り戻し金※4
お子さまの万一の保障	〈死亡のとき〉共済掛金払込期間中:経過年数に応じた額(300万円×経過年数÷共済掛金払込期間) / 共済掛金払込終了後:300万円				
	〈後遺障害のとき※5〉300万円				

※1 給付率は、ご契約者・お子さまの契約日の年齢、学資金支払開始年齢など契約内容によって異なります。 ※2 「もしものとき」とは、死亡、所定の第1級後遺障害の状態、所定の重度要介護状態、または災害による所定の第2級~第4級の後遺障害の状態になったときをいいます。 ※3 学資金・満期共済金のお受取りの時期は、お子さまの誕生日ではありません。ご契約の際は、お子さまの誕生日と契約日にご留意のうえ、学資金支払開始年齢「17歳」または「18歳」をお選びください。 ※4 割り戻し金の額は年度ごとに変動し、経済情勢などによっては0となる年度もあります。 ※5 「後遺障害のとき」とは、所定の第1級後遺障害の状態、または所定の重度要介護状態になったときをいいます。

●ご加入にあたりましては、お近くのJA(農協)へお問い合わせください。●この広告は概要を説明したものです。ご契約の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

はじめて共済 検索 https://shiryoya-kyosai.or.jp

JA共済相談受付センター(JA共済連 全国本部)
電話番号: 0120-536-093 ※日曜日、祝日および12月29日~1月3日を除きます。
受付時間: 9:00~18:00(月~金曜日) ※メンテナンス等により予告なく変更する場合があります。
9:00~17:00(土曜日) ※電話番号は、おかけ間違いのないようご注意ください。

くらしの保障、相談するなら JA共済

耕そう、大地と地域の未来。 JAグループ

21481050156